

通達資料

2 土地改良事業等請負工事の価格積算要領

(昭和 52 年 2 月 22 日付け開総第 195 号農地開発部長通知) の一部改正

1. 適用年月日

	最新設計単価の対象工事	最新設計単価の対象外工事
積算基準日	令和 8 年 7 月 22 日以降	令和 8 年 9 月 24 日以降

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																
<p>2 土地改良事業等請負工事の価格積算要領</p> <p>第1 趣 旨 【省略】</p> <p>別表4 一般管理費等率 前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合</p> <table border="1" data-bbox="172 506 1329 583"> <thead> <tr> <th>工事原価</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費等率 (Y_p)</td> <td>25.13%</td> <td>$-5.21826 \cdot \log X_p + 60.08343$</td> <td>10.63%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) X_p: 工事原価 (単位: 円) (2) Y_p の算出に当たっては、小数第3位を四捨五入し、第2位とする。(単位: %) 【省略】</p>	工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	一般管理費等率 (Y _p)	25.13%	$-5.21826 \cdot \log X_p + 60.08343$	10.63%	<p>2 土地改良事業等請負工事の価格積算要領</p> <p>第1 趣 旨 【省略】</p> <p>別表4 一般管理費等率 前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合</p> <table border="1" data-bbox="1427 506 2585 583"> <thead> <tr> <th>工事原価</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費等率 (Y_p)</td> <td>23.57%</td> <td>$-4.97802 \cdot \log X_p + 56.92101$</td> <td>9.74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) X_p: 工事原価 (単位: 円) (2) Y_p の算出に当たっては、小数第3位を四捨五入し、第2位とする。(単位: %) 【省略】</p>	工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	一般管理費等率 (Y _p)	23.57%	$-4.97802 \cdot \log X_p + 56.92101$	9.74%	<p>表内、数値の改正</p>
工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの															
一般管理費等率 (Y _p)	25.13%	$-5.21826 \cdot \log X_p + 60.08343$	10.63%															
工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの															
一般管理費等率 (Y _p)	23.57%	$-4.97802 \cdot \log X_p + 56.92101$	9.74%															